

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部本部長 大淵 和夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部本部長 大淵 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
 2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 当社グループの事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、事業の目的事項を追加するとともに、一部号数の繰下げを行うものであります。
2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
~ (条文省略)	~ (現行どおり)
43.	43.
(新設)	<u>44. 非破壊検査及び破壊検査業務</u>
(新設)	<u>45. 環境計量証明事業</u>
<u>44.</u> (条文省略)	<u>46.</u> (現行どおり)
第3条	第3条
~ (条文省略)	~ (現行どおり)
第45条	第45条

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、辻 卓史、鴻池 忠彦、鴻池 忠嗣、中山 英治、竹島 徹郎、木村 直樹、大田 嘉仁、増山 美佳を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中谷 光弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合(%)	可否
第1号議案	474,019	44	0	(注)1	98.0	可決
第2号議案				(注)2		
辻 卓史	465,822	8,242	0		96.3	可決
鴻池 忠彦	471,127	2,937	0		97.4	可決
鴻池 忠嗣	470,562	3,502	0		97.3	可決
中山 英治	470,688	3,376	0		97.3	可決
竹島 徹郎	471,117	2,947	0		97.4	可決
木村 直樹	469,595	4,469	0		97.1	可決
大田 嘉仁	464,999	9,065	0		96.1	可決
増山 美佳	415,177	58,886	0		85.8	可決
第3号議案				(注)2		
中谷 光弘	464,548	9,511	0		96.0	可決

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上